

令和5年度 第1回吹田市立市民センター等指定管理者候補者選定委員会会議録

1 開催日時

令和5年(2023年)12月20日(水) 午前10時～午前11時30分

2 開催場所

吹田市立千里丘市民センター 1階 音楽室

3 公開・非公開の有無

非公開

4 出席者(50音順)

芦田委員、井上委員、大原委員、馬場委員、松本委員

5 次第

(1) 出席者紹介

(2) 委員長及び副委員長の選出

(3) 諮問

(4) モニタリング・評価

・実施方法の決定

・市が実施したモニタリング・評価結果の報告

・市及び指定管理者への質疑・応答

・評価

(5) その他

6 議事録

事務局

ただいまより、令和5年度第1回吹田市立市民センター等指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。選定委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本選定委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、お手元に委嘱状をお配りしておりますのでご確認ください。

委嘱期間は、本日から諮問に対する答申をいただくまでとなっております。

諮問内容としましては、吹田市立市民センター条例第10条第2項及び吹田市立山田ふれあい文化センター条例第10条第2項の規定に基づき、市民センター等の指定管理者による管理運営業務に関しまして、モニタリング・評価を行っていただくものです。

どうぞよろしく願いいたします。

まず会議の開催にあたり、市民自治推進室長より、一言ごあいさつを申し上げます。

室長

～ 挨拶 ～

事務局

本日は1回目の会議のため、委員長、副委員長が選任されておりませんので、委員長、副委員長が選任されますまで、お手元の次第に沿って事務局のほうで進めさせていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。

～ 資料確認 ～

事務局

続きまして、本日まで出席いただいております、委員の皆様をご紹介させていただきます。～ 紹介 ～

続きまして、事務局職員をご紹介させていただきます。

～ 紹介 ～

続きまして、指定管理者職員をご紹介させていただきます。

～ 紹介 ～

事務局

続きまして「次第2 委員長及び副委員長の選出」についてですが、規則では、両名の選任は「委員の互選により定める」となっておりますが、どなたか立候補、またはご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員

委員構成に変更がないようですので、令和3年度の指定管理者選定の時の委員長と副委員長に引き続きお願いさせていただきたらどうかと思うんですけれども、A委員長とB副委員長でいかがでしょうか。

事務局

今、委員長にA委員、副委員長にB委員とのご意見ございましたが、皆様よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。異議なしとの事ですので、委員長をA委員、副委員長をB委員にお願いしたいと思います。それでは、委員長、副委員長席へ移動のほうよろしくお願いたします。

～ 座席移動 ～

事務局

それでは、委員長、副委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

～ 挨拶 ～

事務局

ありがとうございました。委員長、副委員長が決まりましたので、委員長に市民自治推進室長から「諮問書」をお渡しいたします。

～ 諮問書を委員長に手交 ～

事務局

以降の進行につきましては、委員長より執り行っていただきます。

A 委員長よろしく願いいたします。

委員長

それでは、進行を代わらせていただきます。

本日の出席者の状況の報告を事務局からお願いします。

事務局

本日は選定委員の総数5名のうち、出席委員5名で半数以上の出席がございますので、吹田市立市民センター条例施行規則第26条第2項及び吹田市立山田ふれあい文化センター条例施行規則第27条第2項の規定により、本選定委員会が成立していることをご報告いたします。

本選定委員会は、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、「非公開」とします。

なお、評価結果がまとめ次第、本会の内容のうち、委員名簿、議事録、第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対策等を、本市ホームページ等で公表させていただきます。

議事録については、匿名とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

委員長

本選定委員会では、岸部市民センターほか3館の計4館の指定管理者の管理運営について評価を行います。

評価の進め方についてですが、事務局より資料を事前にお配りいただいておりますので、まずは事務局より指定管理者候補者選定委員会によるモニタリング・評価制度の説明及び、評価の進め方についてもご提案いただきたいと思います。

事務局

～ 説 明 ～

委員長

それでは、審議の進め方については、ただいま事務局より提案いただいた内容をもとに進めるということによろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、次第に従いまして、事務局より、吹田市が実施したモニタリング・評価についての報告をお願いします。また、指定管理者にも出席していただいておりますので、補足等あればよろしくお願いいたします。

事務局

～ 説 明 ～

委員長

説明が終わりましたけれども質疑応答に入る前に 10 分程度休憩をはさみたいと思います。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

委員長

先ほどの事務局及び指定管理者による説明及び報告に関して、ご意見やご質問、その他確認したい資料等があればよろしくお願いします。

そうしましたら、まず、評価シート「(7) 指定管理者の財務状況に関する項目」については、ご専門の委員よりいつもご意見いただいておりますので、いかがでしょうか。

委員

私の方から、7 の関係です。指定管理者さんの方の財務状況ということで、先ほど事務局の方からご説明ありました通り、資料の 7 番を見ていただければ、国際ライフパートナー株式会社さんの貸借対照表、その裏面が損益計算書、それから右のページは、大阪ガスビジネスクリエイト株式会社さんの貸借対照表、その裏面が大阪ガスビジネスクリエイト株式会社の損益計算書と 4 枚の財務諸表が出ております。

私の方も数字等を見させていただきまして、事務局さんの通りだなというふうに理解しておりますので、それぞれ財務状況は健全だと報告させていただきます。以上。

委員長

はい。ありがとうございます。

あと 8 番のところに、施設自体の収支もあると思いますけれども、指定管理者の方から収入支出やこの事業にセンターに関して何か問題がないかどうかお伺いしたいと思います。

指定管理者

指定管理者としまして、収支には特に問題はないというふうに認識しております。

運営に係る大切な費用を扱っております。無駄な費用は使わないよう運営しております。

指定管理者

光熱費が昨今の情勢で上がっております。それに関しましては吹田市さんの方で補填を考えていただいて、指定管理者が窮地に陥らないような形で救済措置をとっていただいておりますので、非常にありがたいと思っています。

委員長

わかりました。その他いかがでしょうか。

それでは私の方から、前回より「S」が増えているように思うのですが、前回の令和 3 年から比べて変わった部分や工夫された部分とか改善された部分とか、特にあれば教えていただければと思います。

指定管理者

我々、出来るだけ「S」をとりたいという思いで活動しております。それを市の方に評価していただいたのはありがたいことでもありますけども、「S」をとった関係のところでご説明させていただきますと、利用者対応と利用者サービスのところにかかってくるのかなというふうに理解しております。

利用者サービスにおきましてはやはり、コロナ禍では市民の方を守るというところをメインにコミュニティー施設ですので人が集まってという施設ではあるのですが、安全を担保しながら市民サービスをいかに提供できるかっていうところをメンバー一同考えながら市の方とも協議しながら安全に運営できてきたというところも評価していただいたのではないかと、また今年の 5 月には 5 類に変わりましたので、より運営がしやすくなって利用者の方も利用しやすくなってきている状況ではあるのですが、やはりまだ一般の方で諸手を挙げて利用しますという方が全てではございませんので、まだ任意の消毒を設置など、サービスとして我々の方でできる限りのことをして、気持ちよく安全に運営しご利用していただくというところが一番のところかなと理解しておりますのと、あとはそこに対してもいろんな考えをお持ちのお客様もいらっしゃいますので、一人一人話をしっかりと聞いて対応していくところでは、その結果をもって行政様の方でも「S」というものをふやしていただいたのかなという、我々

としてはそういう部分が一番の理解としております。

指定管理者

補足します、4の利用者対応（ウ）なんかで言いますと、苦情だけがフューチャーされるのですけれども、実際コロナ禍で外出ができない状態の時がありましてね、そういう中でも利用者の方から、外出する機会として自主事業を継続して欲しいというような声も聞かれました。やっぱりお年寄り、健康体操とか色々やらせていただいているのですけれども、その事業に参加していただいて健康を維持するということだけではなくて、外出していただく機会に参加者同士が会話する機会、そういうものをやっぱり提供しないと、あかんということで、色々政府からの指示の中で人数を下げたり消毒の機械を設置したり間隔を空けたり色々環境に配慮しながら、色々取り組んだところが評価していただいたのかなと思います。

委員長

私の手元に、前回、令和3年の時の指摘事項があるんですけれども、前はコロナのこともあってボトルキャップアートの何か始められてということでこれは引き続きやられているということで、あとは動画配信なんかですね、されていたってようなお話もありましたけど、その後どんな感じなのでしょうか。

指定管理者

動画配信は、やはり休館であったり、来たいけど危ない、自分の身を守るために外出しないという方が、このセンターを使用しなくてもお家で何か出来るというために自主事業の体操を配信したりとか、お家で取組出来るようなものを取り組んでおりました。それを継続することでまたコロナが収まれば帰ってきてくれるだろうというところでは続けていたのですけれども、また外出ができるようになった時にはですね、やはりそちらに特化するよりは来ていただきたいと、こういう場所を使ってコミュニティーを形成していただきたいという思いがございますので、現在の配信等というのは特に行っておりません。

指定管理者

補足しますと先ほどお伝えした通りコミュニティー施設でございますので、来ていただくことによって人々が会話するコミュニティーを形成するところに視点を置いておりますので、健康増進だけであれば、それで当該発信だけで事足りるのですけれども来ていただきたいということで今は動画をちょっと控えて来ていただく事に注力していると、そんな感じになってございます。

委員長

続いて2番目で、利用団体の活動紹介ページですね。これは続けて行ってほしいとい

うことですので引き続きされているということですか。

事務局

前回の答申いただいた内容の資料をご用意しておりますのでお配りさせていただきたいと思います。

～「令和3年度モニタリング・評価の答申」(写し)を各委員へ配布～

指定管理者

以前は利用団体さんの情報をこちらの方で集約して館内での掲示やホームページで紹介というところではずっと続けておりまして、現在はそういった情報も動画で配信することより見ていただける方も増えてきているんじゃないかという考えのもとで動画作成はまだ完全には走り切れていないですけど、今取りかかっておりましてこちらの方で動画撮影をして編集をして館内でいろんな団体さんに登録していただいて情報が見られるようなことをやっていきたいと思いますというところで今進めている状況でございます。補足だけさせていただきます。

委員長

それ今準備をされているっていう。内容的には、どう……。

指定管理者

本当に1分弱ぐらいの時間なんですけれども、団体様の今までは写真と文言だけだったものを実際に活動している動画で日々こんなことをやっていますとか、メンバーを募集していますとか、何をモットーにしてやっていますとか、そういった動画として取り上げるとより伝わりやすいだろうというところで今取り組みを始めたということでございます。

委員長

あと3番目がSNSの活用も、どうでしょうかということですが。

指定管理者

お答えとしてまだSNSの活用まで至っておりません。前回のご指摘いただきご協議いただいた中ではあったのですが、何かその場しのぎで情報を出し続けるのが難しいので一体何を主軸として出していくのかまたどういった方にどういったSNSを使えば一番届きやすいのかというものをシェアする中でやはりコロナ禍で止まっていた期間もございましたので、今後課題であるというふうには認識しております。取り組みたいと思います。

委員長

先ほどの動画の配信することによって、情報発信していくところで強化をされている

ところですかね。あとは利用率を見ると、5番ですね資料の5。率で見ると令和3年からまだそんなに変わっていない感じですね。

指定管理者

利用率は少しずつ回復してきてはいるんですけども、コロナ以前でありますと従来の利用率が4館合わせて大体60パーセント半ばあったものがコロナ禍で一旦利用が止まった時に高齢者の団体さんが解散されるというのも正直ございまして、その後の活動がなくなってしまう。それをまた復活していただけるような声かけと、別に新しい団体様にも利用していただきたいという思いで新規の団体様が生まれるような活動をしていきたい。その中ではセンターを知っていただく事であったり利用団体さんがされていない活動を我々が一旦自主事業として開催をして、それを今後一般の利用団体さんに変えていくサークル化を目指すような事業を今後展開していくとより利用率というものも比例して上がっていくでしょうし、そういった取り組みをしていかないとやはり先細りになってしまうという危惧もございまして、そういったところで重点的に取り組まないといけないというところで活動しておりますが、数字としてはまだ一定の数字まで上がってきていないのが現状です。

委員長

これはやっぱり1回利用活動が途切れてしまったっていうところの影響が残っているので今後はそれを検討というか、課題になるという事ですかね。

あと、その他いかがでしょうか。

委員

ハーバリウム教室。これは、利用者さんから・・・

指定管理者

はい。こんな教室があったらいいなというアンケートを取った時に、こういう手づくり講座をして欲しいというお声を拾った中でハーバリウム教室は豊一市民センターでやっているけれども、ここの我々スタッフにそういう資格を持っているものがありまして、スタッフとも、市民の方との交流の場にもなるということも含めてそういった教室を開催しました。

で、やはり人気がございまして定期的で開催しているというのが現状です。

委員

スタッフの方で出来る方がいらっしゃるということですか。

上の段ですね、イベントの方で子育て世代向けのマネーセミナーとかありますよね。

これはどんな、どういう経緯で、始められた・・・。

指定管理者

4 館によって住民の特性とかいろいろありますので、特に千里丘市民センターではヤングファミリー層が多くいらっしゃいますし、他市からの流入の方も結構いらっしゃいます。そういった方に向けてお金の勉強会、近畿財務局の出張講座をお願いしたいと。そういった連携をさせていただいて、まずは繋がりができる場づくり、我々としては場を作るそこに集まってきた人たちが何か交流が始まる。目的は勉強だけであるのかはわからないんですけど、そういったことを目的に進めております。

指定管理者

やっぱり、結構公共施設でやる事業っていうのは結構皆さん安心して参加されるんですね。例えば、スマホ教室。各社さん行かれると契約させられてしまうのではないかと。というような危惧があって、結構公共施設でそういう講習をやりますと安心して参加できるよねというお言葉はいただいたりしますよね。

委員長

これは今、千里丘でやられているという事ですけども、他に展開するとかそういうのは考えられているのですか。

指定管理者

ご説明には千里丘市民センターがフィーチャーされてるのですけれども岸部、豊一、山田の 3 館でも近畿財務局の方に来ていただいたりとか企業の方と連携をして豊一市民センターなどでは歴史講座、割と歴史を好まれる方がいらっしゃいますので、吹田市の博物館の館長の方に来ていただきまして歴史講座をしていただいたりとか、地域包括の方に協力していただいて、健康についての講座など取り組みをいろんな周りを巻き込みさせていただきながら市民の方が勉強であったりとか、満足できるような事業というものを少しずつ、やはりコロナがありましたもので、少しずつではあるのですけれども回復させていきながら開催しているというのが現状でございます。

少しご説明では千里丘に一番ボリュームがあったんですけども、他のセンターではやってないということではなくて、他のセンターも実際は走っております。

指定管理者

4 館で全く同じことをするというわけではなくて各館それぞれに特徴がありますので、例えば千里丘であればお金を貯める報酬であったり、岸部であったらどう残すかとか、どう管理するかとかそういう話になったり、いろいろ考えながらやらしていただいているような次第でございます。

委員長

その講師の方とか企業とか、そういう繋がりがいろいろ出来てきているっていう感じですかね。

委員

前回、コロナの影響で利用者アンケートが実施できてなかった。その代わりにヒアリングで要望を汲み取ってらっしゃったということで、これは利用者アンケートを復活してもヒアリングの方は併用されている。

指定管理者

基本的には利用者アンケートというものは再開をさせておきまして、利用団体さん皆さんに協力をお願いをしています。ヒアリングというのはどちらかというとアンケートをベースに何かこちらが取り組むべきこと、お困り事がないかと汲み取るという形にはシフトチェンジしております。

委員

感覚的にはそもそももうリピーターが多いとなかなか利用者アンケートって書いていただきづらいと思うんですけど、どうなんですかね。

指定管理者

そうですね。利用者さんは皆さんご協力いただける方が多くて、活動人数が多いところの団体様には3枚ぐらいお願いして皆さんの意見をくださいと……。

委員

きっちり取っていらっしゃるんですね。

指定管理者

人数が多いところの意見だけが膨らまないようになっていような、その意見がアンケートの内容がそこだけで膨らんでしまわないように、我々としても、いろいろ考えながら、全体の団体様にお声掛けしてアンケートに協力してもらっています。

委員

答えていただけないという方はいらっしゃらない。

指定管理者

そうです。

委員

ありがとうございます。

委員長

C委員、前回も利用団体の立場から、ちょっとどんな様子か伺ったと思うんですけど、今回の率直な感じはどうでしょうか。

委員

私はいつも快適に使わせていただいています。不満とかはないんですけども、セミナーとかは大人向けとか高齢者向けとか親子向けとかどれが一番人気なのですか。

指定管理者

センターにもよるんですけども、やはり千里丘市民センターとあとは山田ふれあい文化センターは割とお子様と親子さんのセミナーが一番評判いいと感じます。

岸部市民センターは割と年齢層がグッと上がりましてちょっと年配向けの講座の方が喜ばれておりますし、豊一市民センターは江坂の近くにありますので、割とお仕事されている方、单身の方が多いいセンターですので、ただ全てがそうではないので、年齢でいくと豊一が一番幅広いかもわかりません。

利用団体や来られる方を見ながら、こう言うのがうけるのではないかなとか、実際現場で働くスタッフにも吹田市に在住する者が多いので、どういったことが喜ばれると思いますとヒアリングしながら、こんながあったら喜ばれるんじゃないかなというのが日々協力を得ながらやっているのが現状で、ただバチッと全部これで当たり前だという所まではいけてはいないんですけども。やはり色々な意見を集約しながらやっているのが現状です。ちょっと答えになっているかわかりませんが。

委員

ありがとうございます。

委員長

そういうのも配慮というか考えられてイベントとか講座を各センターで内容が考えられているってことですかね。

その他はよろしいでしょうかね。細かいところだけ、エコ商品の割合をチェック受けているとかっていう、何パーセントとかっていうのがあるんですか。

指定管理者

そうですね各事業部において、部署によって違うんですけど大体 80 以上ぐらい。

消耗品なんかについては、80%以上をエコ商品で占めるようにというような感じになっています。もし必要であれば第2回目に資料提示することも可能です。

委員長

大丈夫です。でも、このセンターの調達もそういうような感じですね。

指定管理者

大阪ガスグループの中でインターネットで買える業者さんが登録されていて、その中で商品を確認した時にエコ商品かどうかというような表示が現れています。

委員長

あと最後に(6)番で、統括責任者が配置されているということですがけれども、責任者の方はここにいらっしゃる・・・。

指定管理者

私、基本的には岸部に席を置いているんですけども、ずっと巡回をしている状態で各センターの運営状況を見に行きながらセンター長と話をしながら課題があれば改善に取り組むと・・・。

委員長

どれぐらいの頻度で回っているのですか。

指定管理者

月に20日出勤していれば5日ずつぐらい行っている。

委員長

回っているという事ですか。

指定管理者

はい。わかりました。

委員長

よろしいでしょうか。

それでは、他にはご意見等ないようですので、質疑応答を終わりたいと思います。

これまでの質疑応答で確認いただいた内容をもとに、委員の先生方には各施設の評価シートへの記入をお願いします。記入が終わりましたら事務局が回収しますので、そのまま置いといてくださいということです。

それから事務局より次第5のその他の項目について説明をお願いします。

事務局

～ その他、今後のスケジュール等について説明 ～

委員長

それでは、これで第1回吹田市立市民センター等指定管理者候補者選定委員会を閉会いたしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。